

(証券コード 4241)
2025 年 6 月 9 日

株 主 各 位

滋賀県東近江市上羽田町3275番地1
株 式 会 社 ア テ ク ト
代表取締役社長 大 西 誠

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第56期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト：https://www.atect.co.jp/ir/ir_data/disclosure/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 滋賀県東近江市上羽田町3275番地1
株式会社アテクト 本社会場
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第56期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、継続する物価上昇や米国の関税政策による影響の懸念等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような中、当連結会計年度のグループ連結業績は、前期比で増収増益となりました。半導体資材事業においては中間連結会計期間から第3四半期連結会計期間にかけては液晶パネル需要が在庫調整により減少しておりましたが、当第4四半期連結会計期間に需要は回復傾向となりました。また為替については円高傾向となり、円安効果は減少しました。衛生検査器材事業においては旺盛なインバウンド需要による外食産業の伸長が見られるとともに、肉食・デリバリー及びテイクアウト需要についても安定的に推移し、売上高は創業以来過去最高を更新しました。P I M事業においては自動車用ターボ部品の量産出荷が再開したことに加え、高機能部品の販売が堅調に推移したことにより大幅な増収となり創業以来過去最高を大幅に更新しました。

利益面では高騰が続く原材料費の影響は、衛生検査器材事業のシャーレ主原料であるP S（ポリスチレン）材及び、半導体資材事業のスペーサーテープの主原料であるP E Tフィルム、その他資材全般やエネルギーコストが値上がりとなり原価を押し上げ、引き続き利益圧迫要因となっておりますが、粘り強く販売価格の適正化を継続してまいりました。

引き続き各事業における地道な販売価格の適正化や生産性改善活動等により利益の確保に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,201百万円（前期比0.8%増）、営業利益80百万円（前期比25.0%増）、経常利益64百万円（前期比18.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は40百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失244百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### 【半導体資材事業】

当事業においては、当連結会計年度累計での販売数量は6,280万mとなりました。中間連結会計期間から第3四半期連結会計期間においては在庫調整局面を迎えましたが、当第4四半期連結会計期間においては中国で導入された家電の買い替えを促進する補助金制度の影響により、出荷数量は増加の傾向が見られました。当第4四半期連結会計期間単独での販売数量は1,518万mとなり、足元も比較的好調に推移しております。

しかしながら米国による関税政策の発動や、中国国内における景気の低迷など不確定要素も多く、引き続き市場の動向を注視してまいります。

また、競争力の高い製品開発及びF P D（フラットパネルディスプレイ）業界以外への販売にも注力し、更なる増収を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,136百万円（前期比2.8%減）、営業利益84百万円（前期比1.0%増）となりました。

#### 【衛生検査器材事業】

当事業においては、インバウンド需要の継続的な回復により外食需要はコロナ禍以前を上回る水準で推移し、また、内食・デリバリー・テイクアウト需要も底堅く推移いたしました。これらの需要拡大に支えられ、主たる顧客層の販売活動は概ね堅調に推移しました。

また、新製品としまして簡易型微生物検出用培地『a S - M e d i u m』の販売を開始し、各方面へのサンプル出荷を含む積極的な拡販活動を展開いたしました。同製品は、誰でも簡便に微生物検査が行えることをコンセプトとしており、食の安全性向上に寄与する製品として高い関心を集めております。

利益面ではシャーレの主原料であるP S（ポリスチレン）材やその他資材全般の価格高騰が継続しましたが、この対応として、製造合理化による原価低減及び販売価格の適正化への対応を積極的に推進いたしました。

今後の事業展開においては、営業体制の強化を実施し、既存顧客の深耕と新規開拓の両面でより機動力のある営業活動体制を構築してまいります。また、高付加価値製品の開発と販売、適切な販売管理費の投入、生産合理化による原価低減を継続し、収益の更なる向上と市場における競争力の強化を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,840百万円（前期比0.4%増）、営業利益134百万円（前期比69.4%増）となりました。

## 【P I M（パウダー・インジェクション・モールディング）事業】

当事業においては、自動車用ターボ部品が前期より続いていた製品仕様変更に伴う受注減少からの回復が進み、中間連結会計期間に量産出荷が再開され、第3四半期連結会計期間以降にはフル生産に向けた体制を整備してまいりました。その結果、当製品の売上高は大きく増加（前期比45.4%増）し、P I M事業の売上高を牽引しました。

一方、産業機器向けの高機能部品については主力製品であるP I M用バインダー、CMOSセンサー用セラミックス部品、直動型ベアリング及びボールねじ用部品などの産業機器向け高機能部品の販売についても堅調に推移しました。

利益面では、製品立ち上げや設備保全に伴う費用等の増加により、通期で営業損失が拡大する結果となりました。

次期連結会計年度に向けては、自動車用ターボ部品の本格的なフル生産及び納入開始が見込まれており、引き続き安定的な受注・生産が期待されています。また、高機能製品群においても新規アイテムの拡大による製品ラインアップの充実を図ってまいります。

さらに、自動車の電動化や産業機器の高性能化といった市場変化に対応するため、セラミック系などの新製品開発にも注力し、P I M製品採用分野の開拓や成長市場への展開を進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は213百万円（前期比54.3%増）、営業損失145百万円（前期は営業損失104百万円）となりました。

## 【その他の事業】

### 不動産賃貸業

当事業においては、2024年7月末をもって賃貸先との契約が終了となり、その後当該スペースは社内にて有効活用しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11百万円（前期比66.7%減）、営業利益6百万円（前期比19.1%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は48百万円で、その主なものは次のとおりであります。

衛生検査器材事業

シャーレ生産設備等

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                                 | 第53期<br>2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで | 第54期<br>2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで | 第55期<br>2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで | 第56期(当連結会計年度)<br>2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売 上 高                               | 3,086,173                           | 2,961,717                           | 3,175,924                           | 3,201,630                                    |
| 経 常 利 益                             | 348,748                             | 193,242                             | 78,862                              | 64,706                                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | 169,787                             | 158,966                             | △244,352                            | 40,176                                       |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)        | 38.43                               | 35.96                               | △55.27                              | 9.09                                         |
| 総 資 産                               | 5,791,136                           | 5,645,956                           | 5,129,644                           | 4,686,067                                    |
| 純 資 産                               | 1,902,329                           | 2,014,389                           | 1,763,265                           | 1,714,460                                    |
| 1株当たり純資産額(円)                        | 428.22                              | 455.65                              | 398.85                              | 387.81                                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 第53期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第53期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
3. 第56期より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                          | 第53期<br>2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで | 第54期<br>2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで | 第55期<br>2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで | 第56期(当事業年度)<br>2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで |
|------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------|
| 売 上 高                        | 3,202,583                           | 3,066,089                           | 3,284,445                           | 3,139,923                                  |
| 経常利益又は経常損失(△)                | 335,572                             | 156,297                             | 99,354                              | △5,417                                     |
| 当期純利益又は当期純損失(△)              | 168,844                             | 126,607                             | △228,034                            | △9,565                                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) | 38.22                               | 28.64                               | △51.58                              | △2.16                                      |
| 総 資 産                        | 6,025,762                           | 5,833,250                           | 5,296,705                           | 4,810,845                                  |
| 純 資 産                        | 2,040,328                           | 2,113,519                           | 1,841,274                           | 1,787,499                                  |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 459.43                              | 478.07                              | 416.49                              | 404.33                                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 第53期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第53期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
3. 第53期より、不動産賃貸に係る損益の表示方法を変更し、第52期については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。
4. 第56期より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループでは、原材料価格及びエネルギーコストの高騰、液晶パネルの在庫動向、P I M製品の生産効率並びに品質の向上の3つが今後における不確定要素への対応として喫緊の課題となっております。

昨今の目まぐるしく変化する経営環境下において中長期的経営課題を総合的に勘案し、現有の経営資源である「ヒト・モノ・時間」を最大限に活用し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

### ① 半導体資材事業

2021年度第3四半期連結会計期間以降、世界的サプライチェーンの混乱に端を発した需要の波の発生により、当事業年度においてもスパーサーテープの出荷数量が不安定となりました。足元はようやく一服感が見られる状況となりましたが、米国による関税政策の発動や中国国内における景気の低迷など不確定要素も多く、為替の動向も含め引き続き市場の動向を注視してまいります。

また、P E Tフィルム等の原材料やその他副資材、荷造り運賃の高騰に対しては生産等の効率化に努めるとともに販売価格の適正化に取り組み、利益への影響を最小限に留めてまいります。

### ② 衛生検査器材事業

インバウンド需要の継続的な回復により外食需要はコロナ禍以前を上回る水準で推移し、また、内食・デリバリー・テイクアウト需要も底堅く推移いたしました。今後も目まぐるしく変化する市場環境において、アフターコロナにおける産業構造の変化を注視したきめ細やかな営業活動と柔軟な生産体制を構築すべく、社内の体制を一層、強化してまいります。

また、シャーレ製品用のP S（ポリスチレン）材以外にも原材料、副資材、荷造り運賃等の原価について悪化が予想されることから、引き続き販売価格の適正化に取り組み、利益への影響を最小限に留めてまいります。

### ③ P I M事業

自動車用ターボ部品について、製品仕様の変更に伴う準備期間に入ったことによる在庫調整により出荷数量は予定を大幅に下回っておりましたが、仕様変更の評価が完了し量産出荷が再開となりました。高機能部品についても順調に推移しました。今後については生産効率の向上並びに品質の安定化に向けた量産技術の構築や人員の確保等、安定的な供給が可能な体制を強化するとともに、収益率の高い高機能部品においては新規案件の更なる獲得を進めてまいります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年3月31日現在）

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金      | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                |
|------------------|------------|--------------|------------------------|
| 安泰科科技股份有限公司      | 4,000千NTドル | 100.0%       | 半導体資材事業                |
| 株式会社アテクトコリア      | 5,540百万KRW | 100.0%       | 半導体資材事業                |
| 株式会社アテクトエンジニアリング | 10,000千円   | 100.0%       | 半導体資材事業、衛生検査器材事業、PIM事業 |

(注) 1. 安泰科科技股份有限公司は2014年3月末時点で休眠会社となっております。

2. 上海昂統快泰商貿有限公司は2024年6月18日付にて清算終了いたしました。

## (7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

半導体資材事業 : L S I 用スペーサーテープ・リーダーテープ等の製造及び販売

衛生検査器材事業 : ディスポーザブル器材・衛生管理用品の製造及び販売、衛生管理指導及び教育サービス、遺伝子同定サービス

P I M 事業 : 粉末射出成形による材料・部品等の製造及び販売

その他の事業 : 不動産賃貸業

## (8) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

### ①当社

| 名称     | 所在地         |
|--------|-------------|
| 本社及び工場 | 滋賀県 東近江市    |
| 東京営業所  | 東京都 中央区     |
| 大阪営業所  | 大阪府 大阪市     |
| 福岡営業所  | 福岡県 北九州市    |
| 静岡営業所  | 静岡県 浜松市     |
| 仙台営業所  | 宮城県 仙台市     |
| 台湾支店   | 中華民国 台北市    |
| 韓国支店   | 大韓民国 京畿道水原市 |

### ②子会社

| 名称               | 所在地         |
|------------------|-------------|
| 安泰科科技股份有限公司      | 中華民国 台北市    |
| 株式会社アテクトコリア      | 大韓民国 京畿道平澤市 |
| 株式会社アテクトエンジニアリング | 滋賀県 東近江市    |

- (注) 1. 安泰科科技股份有限公司は2014年3月末時点で休眠会社となっております。  
2. 上海昂統快泰商貿有限公司は2024年6月18日付にて清算結了いたしました。

## (9) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 122人 | 13名増        |

- (注) 上記使用人には、使用人兼務取締役及び臨時使用人（パートタイマー、嘱託、契約社員、顧問及び派遣社員）は含んでおりません。

### ②当社の使用人の状況

| 区 分    | 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-----------|-------|--------|
| 男 子    | 31〔2〕人 | 5名増       | 43.7歳 | 5.5年   |
| 女 子    | 28〔5〕人 | 3名増       | 36.5歳 | 4.8年   |
| 合計又は平均 | 59〔7〕人 | 8名増       | 40.3歳 | 5.2年   |

- (注) 1. 使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2. 使用人数は就業人員であり、使用人数欄の〔 〕内は、パートタイマー、嘱託、契約社員、及び派遣社員の年間平均雇用人数を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 借入先          | 借入金残高   |
|--------------|---------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 510,064 |
| 株式会社滋賀銀行     | 503,690 |
| 株式会社三井住友銀行   | 496,231 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 250,000 |
| 株式会社京都銀行     | 179,327 |
| 株式会社関西みらい銀行  | 132,929 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 126,310 |
| 日本生命保険相互会社   | 45,000  |
| 株式会社大垣共立銀行   | 32,120  |
| 湖東信用金庫       | 29,200  |

(注) 借入金残高は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上重要な課題の一つとして考えており、業績の伸長に合わせて、長期的な視野に立ち、安定かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、経営体質強化に必要な内部留保を確保し、将来的な業績動向や株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案し、1株当たり10円とさせていただきます。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,960,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,436,800株（自己株式15,873株を含む）
- (3) 株主数 3,857名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                    | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|------------------------|-----------|---------|
| 三 甲 株 式 会 社            | 1,469,500 | 33.23   |
| 佐 藤 弘 之                | 153,600   | 3.47    |
| 東 ケ 崎 尚 美              | 92,180    | 2.08    |
| 小 高 得 央                | 81,300    | 1.83    |
| JP モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社 | 72,100    | 1.63    |
| 早 川 満                  | 63,320    | 1.43    |
| 岡 崎 興 也                | 52,100    | 1.17    |
| 原 田 正 剛                | 46,300    | 1.04    |
| 古 舘 道 子                | 38,680    | 0.87    |
| 株 式 会 社 SBI 証 券        | 32,877    | 0.74    |

（注）持株比率は、自己株式数（15,873株）を控除して算出しており、表示桁数未満は切捨て表記しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日におけるストックオプションとしての新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況

| 当社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 大 西 誠   | 社長執行役員<br>株式会社アテクト코리아 代表取締役社長<br>株式会社アテクトエンジニアリング 代表取締役社長<br>安泰科科技股份有限公司董事長 |
| 取 締 役     | 杉 山 隆 樹 | 三甲株式会社 理事 大阪支店 次長兼滋賀営業所 所長                                                  |
| 取 締 役     | 岩 田 貴 雄 | 上席執行役員 事業本部長                                                                |
| 取 締 役     | 若 林 正 憲 | 執行役員 経営管理本部担当・CFO<br>株式会社アテクトエンジニアリング 取締役                                   |
| 取 締 役     | 福 井 健 太 | 福井健太公認会計士事務所 所長                                                             |
| 常 勤 監 査 役 | 金 森 光 暢 |                                                                             |
| 監 査 役     | 堂 前 和 彦 | 三甲株式会社専務取締役管理本部長                                                            |
| 監 査 役     | 草 地 邦 晴 | 御池総合法律事務所 パートナー                                                             |
| 監 査 役     | 橋 本 良 子 | 立命館大学OIC総合研究機構客員研究員<br>立命館大学大学院経営管理研究科<br>授業担当講師<br>事業構想大学院大学教授             |

- (注) 1. 取締役 福井健太氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 金森光暢、堂前和彦、草地邦晴及び橋本良子の各氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役 草地邦晴氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 監査役 堂前和彦氏は三甲株式会社での豊富な営業経験、並びに事業経営及び経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 取締役 福井健太氏、監査役 草地邦晴及び橋本良子の両氏は、東京証券取引所における有価証券上場規程に定める独立役員であります。  
6. 取締役福井健太氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。  
7. 監査役堂前和彦氏は三甲株式会社の専務取締役を兼任しており、同社は当社株式の33.23%を保有する大株主であり、当社との間で業務・資本提携を行っております。  
8. 監査役草地邦晴氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。  
9. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 役 名     | 氏 名   | 職 名                      |
|---------|-------|--------------------------|
| 執 行 役 員 | 林 博 己 | 経営執行委員会委員長               |
| 執 行 役 員 | 横 田 剛 | 半導体資材事業担当・PIM営業担当        |
| 執 行 役 員 | 和 田 敦 | 業務ソリューション・人事総務・事業管理・IR担当 |

##### (2) 当該事業年度中に退任した監査役

| 氏 名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 樋口 善久 | 2024年6月26日 | 任期満了 | 常勤監査役               |

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

### (4) 補償契約の内容の概要

当社は、大西誠、杉山隆樹、岩田貴雄、若林正憲、福井健太、金森光暢、堂前和彦、草地邦晴及び橋本良子の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する下記の役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案のとおり承認可決された場合、候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、2025年9月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。

#### ①被保険者の範囲

当社及び子会社の役員

#### ②保険契約の内容の概要

##### イ. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。

##### ロ. 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。

##### ハ. 役員の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。

## (6) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を2023年6月7日開催の取締役会において決議承認され、その概要は下記ののとおりです。

#### イ. 確定額報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の確定額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### ロ. 確定額報酬の額、業績連動等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬は確定額報酬が全部を占める。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は各取締役の確定額報酬の額を決定することである。代表取締役社長は当該権限を適切に行使するため、コンプライアンス・人事評価報酬委員会に原案を諮問し、答申を受け決定する。権限を委任する理由は代表取締役社長が各取締役の役位、職責及び能力について最もよく理解しているためである。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、コンプライアンス・人事評価報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会は基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

### ②取締役の報酬について株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2014年6月26日開催の第45期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）と決議されております。上記決議を行った際の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2024年6月26日開催の第55期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。上記決議を行った際の監査役の員数は4名です。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長執行役員の大西誠が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

#### ④取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分                 | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |          |          | 対象となる役<br>員の員数<br>(人) |
|----------------------|---------------------|-----------------|----------|----------|-----------------------|
|                      |                     | 基本報酬            | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役<br>(うち社外取<br>締役) | 25<br>(3)           | 25<br>(3)       | —<br>(—) | —<br>(—) | 3<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち社外監<br>査役) | 14<br>(14)          | 14<br>(14)      | —<br>(—) | —<br>(—) | 4<br>(4)              |

(注) 当該事業年度末現在の人員は、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役4名）であります。上記の支給人員のうち取締役及び監査役については、2024年6月26日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおり、また、無報酬の取締役が2名、監査役1名が在任しているためであります。

#### (7) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては「(1) 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

##### イ. 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区 分   | 氏 名   | 主な活動状況及び社外取締役に<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                              |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 福井 健太 | 福井氏は、取締役会17回中16回に出席し、公認会計士として培った会計に関する知見に基づく専門的な見地を活かし、当該視点から、当社取締役会において積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただきました。また、コンプライアンス・人事評価報酬委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。 |
| 社外監査役 | 金森 光暢 | 金森氏は、2024年6月の就任後、取締役会13回中全て及び監査役会14回中全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べ、監査役会では監査に関する重要事項の協議等を行っております。                                                                                 |
| 社外監査役 | 堂前 和彦 | 堂前氏は、2024年6月の就任後、取締役会13回中11回及び監査役会14回中全てに出席し、三甲株式会社における豊富な営業経験、並びに事業経営及び経理・管理部門の統括、㈱白鳥における監査役経験を通じた見地を当社の経営に反映するという観点から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。                                      |
| 社外監査役 | 草地 邦晴 | 草地氏は、取締役会17回中全て及び監査役会20回中全てに出席し、弁護士として培った法務に関する知見に基づく専門的な見地を当社の経営に反映するという観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                               |
| 社外監査役 | 橋本 良子 | 橋本氏は、取締役会17回中全て及び監査役会20回中全てに出席し、上場会社の事業企画部門等での豊富な経験及び大学教授としての専門的な見地を当社の経営に反映するという観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                       |

#### ③ 社外役員の報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |         |        | 対象となる役<br>員の員数<br>(人) |
|------|---------------------|-----------------|---------|--------|-----------------------|
|      |                     | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 社外役員 | 17                  | 17              | —       | —      | 5                     |

## 5. 会計監査人に関する事項（2025年3月31日現在）

### (1) 会計監査人の名称

ひかり監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

19,000千円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

19,300千円

#### (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、(株)アテクトコリアは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外支店経費集計に係る意見書の作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結することができる旨の規定を定款第43条に設けており、責任限定契約の締結をしております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するための方針として、内部統制システム構築の基本方針を定めており、取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）
  - ① 取締役は、自ら率先して当社行動規範を遵守・実践し、使用人の模範となるとともに、善良なる管理者の注意をもって会社のため、忠実にその職務を執行する。
  - ② 全ての取締役、監査役、使用人が法令等の遵守を実現するために「コンプライアンスマニュアル」を制定し、これを当社におけるコンプライアンスの手引きとし、コンプライアンスの周知・徹底を図る。
  - ③ コンプライアンス責任者を代表取締役とし、コンプライアンスに関する課題を検討し、リスクを事前に回避するため、コンプライアンス・人事評価報酬委員会を取締役会内に設置し、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部統制室によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を実施する。
  - ④ コンプライアンス・人事評価報酬委員会内に「内部通報制度運用規程」に定める窓口を設置する。
  - ⑤ 当社及び子会社の使用人は、コンプライアンス上の不正な事実を知った場合、「内部通報制度運用規程」に定める窓口である社外監査役及び総務部長に報告・相談をする。「内部通報制度運用規程」に定める窓口及びコンプライアンス・人事評価報酬委員会、或いはコンプライアンス担当取締役は、報告者の秘密を厳守し、報告・相談をしたことによって、報告者に不利益な処遇は一切されない。また、外部からの苦情を受けた場合は、速やかに社外監査役及び総務部長に報告・相談をする。
  - ⑥ 違反者に対しては「懲罰委員会規程」に基づき、制裁を実施するものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項（会社法施行規則第100条第1項第1号）
  - ① 当社は、業務上取り扱う情報について、「情報システム運用管理規程」、「営業秘密管理規程」に基づき、厳格かつ適切に管理する体制を整備する。
  - ② 個人情報については、法令、「個人情報保護基本規程」及び「特定個人情報取扱規定」に基づき厳格かつ適切に管理する。

- ③ 「文書取扱規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、保存する。
  - ④ 取締役及び監査役は、「文書取扱規程」に定めるとおり、常時、これら文書等を閲覧できるものとする。
  - ⑤ 情報開示については、「情報開示規程」に基づき、厳格かつ適切に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）
- ① 当社は、当社の主要リスクを経営の意思決定と業務の執行に係るリスク、法令違反リスク、環境保全リスク、製品・サービスの品質リスク、情報セキュリティリスク、災害リスクであると認識し、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。これらのリスクに対応するために、リスク管理委員会及び事前評価審議会を設置する。
    - ・ 取締役及び使用人は「職務権限規程」に基づき付与された権限の範囲内で事業活動し、その事業活動に伴う損失（リスク）発生の可能性に注意を払い管理する。付与された権限を越える事業活動を行う場合には「稟議決裁規程」等に基づき、全社的に当該事業活動に関する損失（リスク）を管理する。
    - ・ 「印章取扱規程」による印章取扱の厳格化を行い管理を強化する。
    - ・ 「コンプライアンスマニュアル」により、コンプライアンス意識の向上に努める。
    - ・ 環境基本法を始めとする環境関連法規を遵守するべく、ISO14001：2015規格に従って構築された環境マネジメントシステムに基づいた運用管理を実施する。
    - ・ ISO9001：2015規格に従って構築された品質マネジメントシステムに基づいて、クレーム処理、是正処置、予防処置を実施する。特に、重要な問題に対しては、品質保証部が主管となり対応し対策を講じる。
    - ・ 「文書取扱規程」、「情報システム運用管理規程」、「営業秘密管理規程」、「個人情報保護基本規程」、「発明考案取扱規程」を基に、全社的な情報資産の機密性、安全性、可用性を確保することを目的とした情報セキュリティ・ポリシーを策定する。
    - ・ 事故・災害に対しては、営業を継続するために必要な費用は各種損害保険等の加入により不測の事態に備えるほか、法令順守を前提に環境マネジメントシステムも含めて防火・防災組織体制を整備し、定期的に避難訓練と合わせた、防火・防災訓練を実施する。
    - ・ 不正行為に対する牽制のため、社外からの郵送物の内容確認を適宜実施する。
  - ② 重大な事故、災害が発生した場合には、事前に設定した緊急マニュアルに沿って行動する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

- ① 取締役会は月1度以上開催するほか、経営上の重要課題に迅速に対応するため、常勤の役員は必要に応じてミーティングを行い、重要な意思決定に関して情報交換を行う。
- ② 当社は、社会経済情勢・業界動向・事業状況を踏まえた経営方針に基づき、必要に応じて中期経営計画を策定し、適宜計画を見直す。中期経営計画は、業務遂行上の基本方針及び中期課題として各本部に周知徹底する。
- ③ 年次予算は、「予算管理規程」に基づき、決定する。
- ④ 部門別予算の執行状況及び差異分析の結果は、毎月、取締役会に報告される。
- ⑤ 基幹システムにより、適法、適正かつ迅速な財務報告を実現することに加え、効率的に内部統制を進める手段として活用する。
- ⑥ 組織ミッション、個人の役割を明確にし、予算に基づき、全社事業計画から組織目標、さらには個人目標まで一貫性を持った成果責任目標を設定するとともに、職務遂行・成果達成に必要な能力・行動特性であるコンピテンシー目標を設定し、これらの目標の達成度評価に基づいた正社員人事・報酬制度を運用する。
- ⑦ 各部門は、業務執行プロセスの効率改善を上記の目標におりこみ、実行するとともに、内部統制室が各部門の業務執行プロセスを監査し、監査結果を被監査部門に還元し、その改善を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

子会社についても経営理念の周知徹底を図り、業務の適正を確保するものとする。国内外の子会社の管理体制を整備し、「子会社管理規程」を定め子会社の状況に応じて適正な指導・監督を行う。また、子会社の取締役は必要に応じて当社の取締役会及び重要なミーティングに参加し適宜適切に業務報告を行うものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号及び第3号）

- ① 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。
- ② 当該使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立を確保する。

(7) 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

ロ．子会社の取締役及び監査役並びに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要会議への出席を始めとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。
- ② 監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、当社及び子会社の取締役及び使用人に該当書類の提示や説明を求めることができる。
- ③ 当社及び子会社の取締役及び使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、監査役に報告する。

(8) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第5号)

内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱の禁止を定めている。

(9) 監査役職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行において生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第6号)

取締役及び使用人は、監査役が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求する時は、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

(10) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第7号)

- ① 代表取締役は、定期的に監査役と情報交換を行う。
- ② 監査役は、内部統制室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査役監査の実効性確保を図る。
- ③ 監査役は、監査の実施に当り必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用できる。
- ④ 取締役並びに使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。また、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役に報告しなければならない。

(11)財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制（金融商品取引法第24条の4の4及び第193条の2第2項）

当社及びグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、適かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行うものとする。

また、財務報告に係る内部統制において、各組織（者）は以下の役割を確認する。

- ① 取締役は、組織の全ての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用する。
- ② 取締役会は、取締役の内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有しており、財務報告とその内部統制が確実に実行されているか取締役を監視、監督する。
- ③ 監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する。
- ④ 内部統制室は、内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部監査活動を通じ 内部統制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善策を取締役並びに取締役会に提唱する。

(12)反社会的勢力排除に向けた体制

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切の関係を遮断、排除するとともに、不当な要求を断固として拒否するものとする。

所轄警察署や滋賀県暴力団追放推進センターとの関係を強化しており、不当要求防止責任者を選任し、緊急時対応のための連携体制を構築している。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

上記の内部統制システムの基本方針に基づき、当社は具体的な取り組みを実施するとともに、その実効性につき内部統制室が評価し、その結果を代表取締役社長に報告しております。また、人事・総務部及び内部統制室が中心となり、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを実施しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| (資 産 の 部)              |                  | (負 債 の 部)                    |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,521,474</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>1,612,023</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 467,800          | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 111,183          |
| 受 取 手 形                | 921              | 電 子 記 録 債 務                  | 232,289          |
| 売 掛 金                  | 477,690          | 短 期 借 入 金                    | 350,000          |
| 電 子 記 録 債 権            | 5,996            | 一年内返済予定の長期借入金                | 663,368          |
| 商 品 及 び 製 品            | 231,410          | リ ー ス 債 務                    | 12,328           |
| 仕 掛 品                  | 45,082           | 未 払 金                        | 80,973           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 263,696          | 未 払 法 人 税 等                  | 22,787           |
| そ の 他                  | 31,677           | 前 受 金                        | 719              |
| 貸 倒 引 当 金              | △2,800           | 賞 与 引 当 金                    | 59,307           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,164,593</b> | 営 業 外 電 子 記 録 債 務            | 610              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,878,955</b> | そ の 他                        | 78,455           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 939,277          | <b>固 定 負 債</b>               | <b>1,359,584</b> |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 350,188          | 長 期 借 入 金                    | 1,291,503        |
| 土 地                    | 1,536,001        | リ ー ス 債 務                    | 37,200           |
| 建 設 仮 勘 定              | 40,101           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 27,948           |
| そ の 他                  | 13,386           | そ の 他                        | 2,931            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>84,935</b>    | <b>負 債 合 計</b>               | <b>2,971,607</b> |
| そ の 他                  | 84,935           | (純 資 産 の 部)                  |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>200,702</b>   | <b>株 主 資 本</b>               | <b>1,745,130</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 195,252          | 資 本 金                        | 822,266          |
| そ の 他                  | 6,109            | 資 本 剰 余 金                    | 742,266          |
| 貸 倒 引 当 金              | △658             | 利 益 剰 余 金                    | 188,602          |
|                        |                  | 自 己 株 式                      | △8,006           |
|                        |                  | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>△30,670</b>   |
|                        |                  | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | △30,670          |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>1,714,460</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,686,067</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>4,686,067</b> |

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 3,201,630 |
| 売上原価            | 1,913,271 |
| 売上総利益           | 1,288,359 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,207,721 |
| 営業利益            | 80,638    |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 4,854     |
| 助成金収入           | 2,598     |
| その他の            | 1,613     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 14,503    |
| 為替差損            | 9,581     |
| その他             | 913       |
| 経常利益            | 64,706    |
| 特別利益            |           |
| 固定資産売却益         | 769       |
| 特別損失            |           |
| 固定資産除却損         | 31        |
| 税金等調整前当期純利益     | 65,444    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 29,931    |
| 法人税等調整額         | △4,664    |
| 当期純利益           | 40,176    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 40,176    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株主資本    |         |         |        |           |
|-------------------------------|---------|---------|---------|--------|-----------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計    |
| 2024年4月1日残高                   | 822,266 | 742,266 | 192,635 | △8,006 | 1,749,162 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |         |        |           |
| 剰余金の配当                        |         |         | △44,209 |        | △44,209   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |         | 40,176  |        | 40,176    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |         |         |        |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —       | △4,032  | —      | △4,032    |
| 2025年3月31日残高                  | 822,266 | 742,266 | 188,602 | △8,006 | 1,745,130 |

|                               | その他の包括利益累計額      |               | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|---------------|-----------|
|                               | 為替換<br>算勘定<br>調整 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 2024年4月1日残高                   | 14,103           | 14,103        | 1,763,265 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |               |           |
| 剰余金の配当                        |                  |               | △44,209   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |               | 40,176    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | △44,773          | △44,773       | △44,773   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △44,773          | △44,773       | △48,805   |
| 2025年3月31日残高                  | △30,670          | △30,670       | 1,714,460 |

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数3社

連結子会社の名称

安泰科科技股份有限公司、(株)アテクトコリア、(株)アテクトエンジニアリング

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました上海昂統快泰商貿有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

#### ② 非連結子会社名

該当事項はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない … 時価法

株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### ロ. 棚卸資産

商品及び製品 … 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品 … 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品 … 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産 … 定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 2年～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～15年 |

- ロ. 無形固定資産 … 定額法  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産 … 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
 連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。
- ロ. 退職給付に係る会計処理の方法  
 主要な海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ハ. 収益及び費用の計上基準  
 企業の主要な事業における主な履行義務の内容  
 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。  
 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）  
 「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

#### (4) 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 繰延税金資産 195,252千円

(2) その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 454,911千円   |
| 土地 | 1,525,693千円 |
| 計  | 1,980,605千円 |

##### 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 100,000千円 |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 147,004千円 |
| 長期借入金         | 749,227千円 |
| 計             | 996,231千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 ..... 2,782,694千円

#### (3) 契約負債

流動負債の「前受金」に計上されている金額の内、契約負債の金額は719千円です。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の<br>株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 4,436,800         | —                | —                | 4,436,800        |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の<br>株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 15,873            | —                | —                | 15,873           |

#### (3) 配当に関する事項

##### ①配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|-------|---------------|--------------|----------------|----------------|
| 2024年5月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 44,209        | 10.00円       | 2024年<br>3月31日 | 2024年<br>6月27日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|-------|---------------|--------------|----------------|----------------|
| 2025年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 44,209        | 10.00円       | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月26日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に半導体資材、衛生検査器材、P I M及びその他の事業等の製造販売事業を行うための事業計画や設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|           | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額     |
|-----------|----------------|-----------|--------|
| (1) 長期借入金 | 1,954,871      | 1,948,213 | △6,657 |
| (2) リース債務 | 49,528         | 48,488    | △1,040 |

(\*) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、営業外電子記録債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分                       | 時価   |           |      |           |
|--------------------------|------|-----------|------|-----------|
|                          | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| (1)長期借入金<br>(1年以内返済予定含む) | —    | 1,948,213 | —    | 1,948,213 |
| (2)リース債務                 | —    | 48,488    | —    | 48,488    |
| 負債計                      | —    | 1,996,701 | —    | 1,996,701 |

(注) 金融商品の時価算定の方法に関する事項

(1) 長期借入金(1年以内返済予定含む) (2) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の借入を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                  |         |
|------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 .....  | 387円81銭 |
| 1株当たり当期純利益 ..... | 9円09銭   |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(別途積立金の取り崩し)

当社は2025年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり別途積立金の取り崩しを行うことを決議いたしました。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

- |                     |                                    |           |
|---------------------|------------------------------------|-----------|
| (1) 減少する剰余金の項目及びその額 | 別途積立金                              | 200,000千円 |
| (2) 増加する剰余金の項目及びその額 | 繰越利益剰余金                            | 200,000千円 |
| (3) 実施の目的           | 期末配当を実施するほか、継続的な株主還元等の資本政策を可能とするため |           |
| (4) 効力発生日           | 2025年5月15日                         |           |

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |           |         |        | 合計        |
|---------------|-----------|-----------|---------|--------|-----------|
|               | 半導体資材事業   | 衛生検査器材事業  | P I M事業 | その他の事業 |           |
| 日本            | 403,459   | 1,838,091 | 188,042 | 11,468 | 2,441,060 |
| 韓国            | 379,805   | 2,363     | 21,937  | —      | 404,106   |
| 台湾            | 322,537   | —         | 2,361   | —      | 324,899   |
| その他の地域        | 30,599    | —         | 964     | —      | 31,564    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,136,402 | 1,840,454 | 213,306 | —      | 3,190,162 |
| その他の収益        | —         | —         | —       | 11,468 | 11,468    |
| 外部顧客への売上高     | 1,136,402 | 1,840,454 | 213,306 | 11,468 | 3,201,630 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

半導体資材事業、衛生検査器材事業及びP I M事業

顧客との間に締結した販売契約に基づき財・サービスを顧客に提供する義務があります。

(3) 履行義務の充足時点に関する情報

半導体資材事業、衛生検査器材事業及びP I M事業

製商品出荷時及び検収時に収益を認識する基準を採用しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| (資産の部)             |                  | (負債の部)               |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,207,463</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,694,252</b> |
| 現金及び預金             | 215,945          | 支払手形                 | 2,707            |
| 受取手形               | 921              | 買掛金                  | 245,998          |
| 売掛金                | 452,474          | 電子記録債務               | 232,289          |
| 電子記録債権             | 5,996            | 短期借入金                | 350,000          |
| 商品及び製品             | 217,004          | 一年内返済予定の長期借入金        | 663,368          |
| 仕掛品                | 43,081           | リース債務                | 12,328           |
| 原材料及び貯蔵品           | 236,433          | 未払金                  | 75,613           |
| 前払費用               | 12,665           | 未払費用                 | 21,035           |
| 未収入金               | 13,481           | 未払法人税等               | 9,335            |
| 未収還付法人税等           | 11,142           | 未払消費税等               | 25,546           |
| その他                | 484              | 預り金                  | 13,603           |
| 貸倒引当金              | △2,167           | 前受金                  | 300              |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,603,381</b> | 賞与引当金                | 40,939           |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>2,751,008</b> | 営業外電子記録債務            | 610              |
| 建物                 | 794,317          | その他                  | 576              |
| 構築物                | 30,017           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,329,093</b> |
| 機械及び装置             | 338,185          | 長期借入金                | 1,291,503        |
| 車両運搬具              | 1,241            | リース債務                | 37,200           |
| 工具器具備品             | 11,141           | 長期未払金                | 390              |
| 土地                 | 1,536,001        | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,023,346</b> |
| 建設仮勘定              | 40,101           | (純資産の部)              |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>84,935</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,787,499</b> |
| ソフトウェア             | 83,273           | 資本金                  | 822,266          |
| 電話加入権              | 1,176            | 資本剰余金                | 742,266          |
| その他                | 485              | 資本準備金                | 742,266          |
| <b>投 資</b>         | <b>767,438</b>   | 利益剰余金                | 230,972          |
| 関係会社株式             | 585,190          | 利益準備金                | 2,200            |
| 出資                 | 2,070            | 別途積立金                | 202,593          |
| 繰延税金資産             | 178,231          | 繰越利益剰余金              | 26,178           |
| 差入保証金              | 1,946            | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△8,006</b>    |
| 破産更生債権等            | 658              | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,787,499</b> |
| 貸倒引当金              | △658             | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,810,845</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,810,845</b> |                      |                  |

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   |  |  |  |         | 金 額 |           |
|-----------------------|--|--|--|---------|-----|-----------|
| 売 上 高                 |  |  |  |         |     | 3,139,923 |
| 売 上 原 価               |  |  |  |         |     | 2,005,366 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |  |  |  |         |     | 1,134,556 |
| 営 業 外 利 益             |  |  |  |         |     | 1,122,797 |
| 営 業 外 収 益             |  |  |  |         |     | 11,758    |
| 受 取 利 息               |  |  |  | 66      |     |           |
| 受 取 配 当 金             |  |  |  | 1       |     |           |
| 受 取 賃 貸 料             |  |  |  | 145,574 |     |           |
| 助 成 金 収 入             |  |  |  | 2,598   |     |           |
| そ の 他                 |  |  |  | 5,853   |     | 154,093   |
| 営 業 外 費 用             |  |  |  |         |     |           |
| 支 払 利 息               |  |  |  | 14,503  |     |           |
| 減 価 償 却 費             |  |  |  | 145,574 |     |           |
| 為 替 差 損               |  |  |  | 9,621   |     |           |
| そ の 他                 |  |  |  | 1,570   |     | 171,270   |
| 経 常 損 失 (△)           |  |  |  |         |     | △5,417    |
| 特 別 利 益               |  |  |  |         |     |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         |  |  |  | 769     |     | 769       |
| 特 別 損 失               |  |  |  |         |     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         |  |  |  | 31      |     | 31        |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)   |  |  |  |         |     | △4,679    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  |  | 12,030  |     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         |  |  |  | △7,143  |     | 4,886     |
| 当 期 純 損 失 (△)         |  |  |  |         |     | △9,565    |

# 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |           |                 |           |           |             |                 |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-------------|-----------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金     |                 | 利益剰余金     |           |             |                 |
|                             |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |
|                             |         |           |                 |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |
| 2024 年 4 月 1 日 残 高          | 822,266 | 742,266   | 742,266         | 2,200     | 202,593   | 79,953      | 284,747         |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |           |                 |           |           |             |                 |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |                 |           |           | △44,209     | △44,209         |
| 当 期 純 損 失 (△)               |         |           |                 |           |           | △9,565      | △9,565          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |                 |           |           |             |                 |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —               | —         | —         | △53,775     | △53,775         |
| 2025 年 3 月 31 日 残 高         | 822,266 | 742,266   | 742,266         | 2,200     | 202,593   | 26,178      | 230,972         |

|                              | 株主資本   |            | 純資産合計     |
|------------------------------|--------|------------|-----------|
|                              | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |           |
| 2024 年 4 月 1 日 残 高           | △8,006 | 1,841,274  | 1,841,274 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額            |        |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |        | △44,209    | △44,209   |
| 当 期 純 損 失 (△)                |        | △9,565     | △9,565    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |        |            |           |
| 事業年度中の変動額合計                  | —      | △53,775    | △53,775   |
| 2025 年 3 月 31 日 残 高          | △8,006 | 1,787,499  | 1,787,499 |

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない ……………時価法

株式等以外のもの (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

#### ② 棚卸資産

商品及び製品 …………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品 …………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品 …………… 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～47年

機械及び装置 2年～15年

#### ② 無形固定資産

… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ハ. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 178,231千円

(2) その他の情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記(繰延税金資産の回収可能性)

(2) その他の情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 454,911千円   |
| 土地 | 1,525,693千円 |
| 計  | 1,980,605千円 |

###### 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 100,000千円 |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 147,004千円 |
| 長期借入金         | 749,227千円 |
| 計             | 996,231千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 ..... 2,512,157千円

##### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|              |           |
|--------------|-----------|
| 短期金銭債権 ..... | 11,403千円  |
| 短期金銭債務 ..... | 137,945千円 |

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 営業取引（収入分） .....      | 108,926千円   |
| 営業取引（支出分） .....      | 1,233,540千円 |
| 営業取引以外の取引（収入分） ..... | 145,574千円   |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-------|--------|---------|---------|--------|
| 普通株式  | 15,873 | —       | —       | 15,873 |

#### 7. 税効果会計に関する注記

##### 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

###### (繰延税金資産)

|          |           |
|----------|-----------|
| 賞与引当金    | 12,400千円  |
| 棚卸資産評価損  | 4,528千円   |
| 未払退職金    | 118千円     |
| 減損損失累計額  | 128,519千円 |
| 貸倒引当金    | 39,101千円  |
| 繰越欠損金    | 34,810千円  |
| その他      | 4,249千円   |
| 繰延税金資産小計 | 223,728千円 |
| 評価性引当額   | △45,497千円 |
| 繰延税金資産合計 | 178,231千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社の名称                    | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者との関係 |                                                                              | 取引の内容                  | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------|------------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------|------|--------------|
|     |                          |                        | 役員の<br>兼任 | 事業上<br>の関係                                                                   |                        |              |      |              |
| 子会社 | 株式会社<br>アテクト<br>코리아      | (所有)<br>直接<br>100.0%   | 1人        | 製品・原材料の<br>販売及び仕入、<br>営業業務、<br>業務委託、<br>役務提供                                 | 原材料等の<br>販売<br>(注1)    | 185,293      | 未収入金 | 11,037       |
|     |                          |                        |           |                                                                              | 製品・原材料等の<br>購入<br>(注1) | 358,019      | 買掛金  | 12,890       |
|     |                          |                        |           |                                                                              |                        |              | 未払金  | 112          |
| 子会社 | 株式会社<br>アテクト<br>エンジニアリング | (所有)<br>直接<br>100.0%   | 2人        | 製品・原材料の<br>販売及び仕入、<br>加工、外注業務、<br>委託、業務委託、<br>業務委託の<br>施設・設備の<br>賃貸、役務<br>提供 | 外注加工の<br>業務委託<br>(注1)  | 804,204      | 買掛金  | 124,631      |
|     |                          |                        |           |                                                                              | 業務委託<br>料等<br>(注2)     | 247,625      | 売掛金  | —            |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 売上及び仕入、外注加工等については、市場価格等を勘案して決定しております。

(注2) 業務委託料等については、業務の内容を勘案して決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 ..... 404円33銭

1株当たり当期純損失(△) ..... △2円16銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 11. 収益認識に関する注記

連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社アテクト

取締役会 御中

### ひかり監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 岩 永 憲 秀  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊 藤 玲 司  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アテクトの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社アテクト  
取締役会 御中

### ひかり監査法人

京都事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 岩 永 憲 秀 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 伊 藤 玲 司 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アテクトの2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、監査役会において審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人ひかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

|           |           |
|-----------|-----------|
| 株式会社 アテクト | 監査役会      |
| 常勤社外監査役   | 金 森 光 暢 ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | 堂 前 和 彦 ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | 草 地 邦 晴 ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | 橋 本 良 子 ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもちまして取締役大西誠、杉山隆樹、岩田貴雄、若林正憲、福井健太の5氏は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数<br>(株) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1                                                                                                                                                        | おお にし まこと<br>大 西 誠<br><br>(1961年12月24日)    | 1985年4月 東プラ(株)入社<br>2014年6月 同社取締役モールドシステム事業<br>部事業部長<br>2019年4月 竜舞プラスチック(株)代表取締役社<br>長<br>2022年6月 当社代表取締役社長執行役員就任<br>(現任)<br>(株)アテクトコア代表取締役社長<br>就任(現任)<br>(株)アテクトエンジニアリング代表<br>取締役社長就任(現任)<br>上海昂統快泰商貿有限公司董事長<br>就任<br>安泰科科技股份有限公司董事長就<br>任(現任) | —                     |
| 〔取締役候補とした理由〕<br>アルビオン東プラ株式会社における事業経営及び竜舞プラスチック株式会社における経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を有し、当社入社後も代表取締役社長執行役員として経営全般において強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                  |                       |
| 2                                                                                                                                                        | すぎ やま たか き<br>杉 山 隆 樹<br><br>(1965年12月22日) | 1988年3月 三甲(株)入社<br>2012年6月 同社理事北海道支店支店長<br>2016年6月 同社理事関東支店次長兼大宮営業所<br>所長<br>2019年6月 同社理事大阪支店次長兼滋賀営業所<br>所長<br>2022年6月 当社取締役就任(現任)<br>2025年6月 三甲(株)理事大阪支店次長(現任)                                                                                  | —                     |
| 〔取締役候補とした理由〕<br>三甲株式会社における営業部門での豊富な経験や専門的知識を有し、当社入社後も取締役として経営全般において強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                       |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                  |                       |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数<br>(株) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 3                                                                                                                                                               | いわ たか お<br>岩 田 貴 雄<br><br>(1972年5月25日)      | 1996年4月 三甲(株)入社<br>2016年4月 同社商品設計部課長<br>2023年6月 当社上席執行役員就任<br>2024年6月 当社取締役上席執行役員事業本部<br>長就任(現任)                                                                                                  | 200                   |
| [取締役候補とした理由]<br>三甲株式会社において技術分野での豊富な経験や専門知識を有し、当社入社後も取締役上<br>席執行役員事業本部長として衛生検査器材事業、PIM事業の技術開発のみならず営業活動に<br>おいてもリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として選任をお願いす<br>るものであります。 |                                             |                                                                                                                                                                                                   |                       |
| 4                                                                                                                                                               | わか ばやし まさ のり<br>若 林 正 憲<br><br>(1958年3月15日) | 1981年4月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀<br>行) 入行<br>2013年4月 (株)陽栄ホールディング経理部長<br>2017年6月 同社監査役<br>2019年6月 天昇電気工業(株)常勤監査役就任<br>2023年6月 当社取締役執行役員経営管理本部担<br>当・CFO就任(現任)<br>2024年6月 株式会社アテクトエンジニアリング<br>取締役就任(現任) | —                     |
| [取締役候補とした理由]<br>金融機関における永年の法人取引経験の他、上場会社の監査役として経営全般に携わって<br>きた豊富な経験と幅広い見識を有し、当社入社後も取締役執行役員として経営全般におい<br>て強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として選任をお願いする<br>ものであります。    |                                             |                                                                                                                                                                                                   |                       |
| 5                                                                                                                                                               | ふく い けん た<br>福 井 健 太<br><br>(1984年10月20日)   | 2009年12月 有限責任監査法人トーマツ入社<br>2013年10月 公認会計士登録<br>2015年2月 税理士登録<br>2016年1月 福井健太公認会計士事務所開設<br>(現任)<br>2022年6月 当社社外取締役就任(現任)                                                                           | —                     |
| [社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要]<br>監査法人での永年にわたる会計監査経験を有しており、当社入社後も社外取締役として大<br>局かつ専門的な見地からの助言を行っております。業務執行に対する独立した立場から、<br>引き続き経営の監督を期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。    |                                             |                                                                                                                                                                                                   |                       |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福井健太氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は福井健太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所  
に届けております。
3. 福井健太氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
4. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第29条において、社  
外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を  
定めております。福井健太氏との間で、賠償責任の限度を法令が定める額とする責任限定契  
約を締結しており、本議案が原案のとおり承認された場合には、継続する予定であります。

5. 当社は大西誠、杉山隆樹、岩田貴雄、若林正憲及び福井健太の各氏と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同第1号の費用及び同第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。再任された場合は、当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。なお、2025年9月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
- 【保険契約の内容の概要】
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。
  - ②填補の対象となる保険事故の概要  
特約部分も合わせ、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。
  - ③役員の職務の適正性が損なわれないための措置  
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。
7. 所有する当社株式の数は2025年3月31日時点のものです。

## 取締役会のスキルマトリックスについて

議案が原案のとおり承認可決された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

|             | 氏名    | 社外・<br>独立性 | 役員が有する知識・経験 |           |          |                        |           |                          |     |
|-------------|-------|------------|-------------|-----------|----------|------------------------|-----------|--------------------------|-----|
|             |       |            | 企業<br>経営    | 製造・<br>技術 | 研究<br>開発 | 営業・<br>マーケ<br>ティン<br>グ | 財務・<br>会計 | 法務・<br>リスク<br>マネジ<br>メント | 国際性 |
| 取<br>締<br>役 | 大西 誠  |            | ●           | ●         |          | ●                      |           |                          |     |
|             | 杉山 隆樹 |            | ●           |           |          | ●                      |           |                          |     |
|             | 岩田 貴雄 |            |             | ●         | ●        |                        |           |                          |     |
|             | 若林 正憲 |            | ●           |           |          |                        | ●         | ●                        | ●   |
|             | 福井 健太 | 独立社外       | ●           |           |          |                        | ●         |                          |     |
| 監<br>査<br>役 | 金森 光暢 | 社外         |             | ●         | ●        |                        |           |                          |     |
|             | 堂前 和彦 | 社外         | ●           |           |          | ●                      | ●         |                          |     |
|             | 橋本 良子 | 独立社外       |             |           | ●        |                        |           |                          |     |

以 上

## 株主総会会場ご案内略図

会場 滋賀県東近江市上羽田町 3 2 7 5 番地 1  
株式会社アテクト 本社  
T E L 0748-20-3400 (代表)



- ・ JR近江八幡駅から車で20分程度 本社に無料駐車場あり
- ・ 【送迎車】 当日、会場への送迎を次のとおり運行いたします。ご希望の方は係員がご案内いたしますので、ご利用ください。  
JR近江八幡駅南口ロータリー 9:20 発
- ・ 名神高速 蒲生スマートICから200m
  - ※ 1. 蒲生スマートICはETC車載器搭載のお車しか出入りできませんので、ご注意ください。
  - ※ 2. ETC車載器未搭載車の方の高速道路出入口口  
大阪・京都方面の方：名神高速 竜王IC  
名古屋方面の方：名神高速 八日市IC